

2021年度(令和3年度)

事業計画

(自) 2021年4月1日

(至) 2022年3月31日

社会福祉法人 世田谷ボランティア協会

目 次

I. はじめに 基本方針	1 P
II. ボランティア・市民活動推進部	3 P
1. ボランティアコーディネート事業	3 P
2. ボランティア学習事業	5 P
3. ボランティア情報ネットワーク事業	6 P
4. 地域連携促進事業	6 P
5. パートナーシップ事業	7 P
6. コミュニティビジネス事業	8 P
7. ボランティアビューロー事業	8 P
①各ボランティアビューロー共通事業	9 P
②梅丘ボランティアビューロー事業	9 P
③代田ボランティアビューロー事業	10 P
④玉川ボランティアビューロー事業	11 P
⑤砧ボランティアビューロー事業	12 P
8. せたがや災害ボランティアセンター事業	14 P
9. せたがやチャイルドライン事業	16 P
III. 福祉事業部	
重点目標	19 P
1. ケアセンターふらっと（障害者総合支援法 生活介護・自立機能訓練事業 ・高次機能障害支援促進事業・特定相談支援事業）	20 P
2. ケアセンターwith（介護保険法 地域密着型通所介護事業）	25 P
3. ケアステーション連（①介護保険法 訪問介護事業 ②障害者総合支援法 居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業③自由契約による事業）	27 P
4. ケア相談センター結（居宅支援事業）	29 P
5. 地域障害者支援センターぽーと せたがや	30 P
6. 新規事業プロジェクト	33 P
IV. 組織推進部	
重点目標	34 P
V. 組織体制図	37 P

2021年度 事業計画

I. はじめに

社会福祉法人世田谷ボランティア協会（以下「協会」）は、2020年度に引き続きより透明性の高い法人運営を行う。

2019年度に整備したコンプライアンス体制を確立し、役員、職員、ボランティアに参加した人とともに、協会運営のあり方に絶えず目を配り、事業活動を行っていく。昨年度まで、協会は法人の予算規模が拡大し、各部の事業も充実させる計画を立てていたが、2019年度末から実施した新型コロナウイルス感染症予防策や国の緊急事態宣言の発出の影響により、協会の各部の全事業において実施手法の見直しや延期、中止を余儀なくされている。協会としては、全事業において利用者やボランティア、職員、役員などの健康の維持と安全面を最優先にしながら、可能な限り事業活動を継続してきている。2021年度においても密集、密接、密閉の三密を避け、換気や施設の消毒、職員や利用者の検温、手指消毒の実施など、関係機関と連携しながら、「ボランタリーなコミュニティの創造」という協会の使命実現に向けて取り組むものであり、こうした状況のもと、地域社会の課題に対応した協会の活動を継続充実するには、必要な人材と安定した自主財源の確保が不可欠である。

2020年度に開設した砧ボランティアビューロー準備室の活動の充実とオリンピック・パラリンピックのボランティア育成事業や世田谷区の職員研修、災害コーディネーター研修会などで使用した zoom や YouTube 動画を活用した、感染症予防策として取り組んだ新たな事業実施手法による展開をさらに展開する。

福祉事業部の事業は、利用者の生活を支えるサービスであり、サービス提供を継続することが最優先で求められている。このため、2020年度は職員や利用者への新型コロナ感染症予防に細心の注意と可能な限りの対応を行ってきており、2021年度も各種対策を継続する。

各部とも2020年度に実施してきた利用者、ボランティア、職員、関係者の健康と安全を最優先とした新型コロナウイルス感染症予防策を継続しながら、新たな手法や感染予防策をとったうえでの事業展開・充実に努めることとする。

2021年度の基本方針

施設利用者やボランティア、職員などの健康と安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症の予防策を徹底したうえで、創意工夫を行い下記の各項目に沿って様々な事務事業や催しなどを展開・充実することをめざす。

1. 協会の活動に対する地域住民やボランティアの参加を一層促進し地域社会に貢献する。
2. 新たに設置した砦ボランティアビューロー準備室やビューローごとの地域課題に対応した活動を充実し、併せてビューロー未設置地域の烏山地域での活動も積極的に展開する。
3. 世田谷区内での災害発生について従来の震災被害だけでなく、水害やその他の災害についても想定した災害ボランティアの活動態勢を整備する。
4. 中期計画の重点事業については、運営体制を整備して組織的に推進する。
5. 福祉事業での実践経験を活かした地域における「生活支援」に関する様々なサービスを一体的に提供できるケア体制づくりを目指す。
6. 安定的に継続可能な自主財源の仕組みを模索するとともに事業助成、受託事業にも積極的に応募し財源確保に取り組む。
7. 職員のスキルと資質向上を図るため職員教育・研修を充実するとともに、コンプライアンス体制を確立することにより、安心してやりがいのある職場づくりを進める。

Ⅱ. ボランティア・市民活動推進部

2020年度はコロナ禍により多くの事業やイベントが中止となり、ボランティア・市民活動推進部においても、困難の多い一年であった。さらに、自主財源であるバザーもほとんど実施できず、ボランティア・市民活動推進部の運営にも甚大な影響を与えた。

2021年度も、上半期については前年同様にコロナ禍が続くものと想定した事業計画となっている。催しについてはオンラインでの開催や、講座においては三密を避ける工夫をしたうえで実施していく。

一方、下半期については、ワクチンの普及により徐々に回復するという前提で事業計画を立案している。

まず、「ボランティアを求めたい人」と「ボランティア活動したい人」の間をつなぐ窓口としては、既存の区内4カ所のボランティア拠点に加えて、2020年度から新たに「砦ボランティアビューロー準備室」を砦地域に開設し計5拠点で、地域の課題に取り組むさまざまな事業を展開してきた。暮らしの中の困りごとや、制度の狭間で公的支援が受けられない状況の方等、多様な地域課題に対し、必要とされるボランティアを養成し、必要とする人へつなぐ事業に取り組むことで、個人に寄り添ったコーディネーションを行っている。

その他、情報誌を発行したり、学校への授業協力や体験プログラムなどを通じて、ボランティアの理解を深め、参加のハードルを下げ、関心のある人が気軽に地域活動に関われるよう、様々なプログラムを実施し、ボランティアのすそ野を広げてきた。今後もさらに地域のニーズに応じていけるよう、関係機関と連携を図りながら地域ボランティア拠点の存在を周知していく。

相次ぐ大規模な自然災害もあり、被災地で展開される災害ボランティア活動が注目されたり等、社会的にも今まで以上にボランティア活動への関心が高まっている。そうしたなか、情報を得る手段として幅広い世代にスマートフォンが普及し、電子媒体によるボランティアに関する情報発信・情報提供もより重要となっている。地域の活動や情報を「見える化」し、WEBを活用して、迅速により広く知ってもらうことが必要とされている。

2021年度は、「おたがいさま bank」にさらなる改良を加えて、スマートフォン等の身近な機器でも、さらに使いやすいシステムの構築を目指す。

今後、地域包括ケアシステムの中では、ますますボランティアの力が必要とされており、幅広い世代がそれぞれの強みを生かして無理なく活躍できる社会をつくっていくことが求められている。これまで培ってきた地域のつながりを生かしながら事業展開し、平時も災害時も「おたがいさま」の関係が循環する地域づくり、安心して暮らせるまちづくりを目指して取り組んでいく。

1. ボランティアコーディネート事業

(1) 重点目標

ボランティアセンターに寄せられる相談は、高齢者や障害者の日常生活に関する支援、不登校等の課題を抱えた子どもたちや障害のある子どもたちへの学習支援、通学支援などが多い。

このような現状に対しては、その都度個別にボランティア対応を模索するだけでなく、地域の潜在的なニーズを適切に把握し、円滑にサポートできる体制を構築することが必要である。それは同時にボランティアに関心のある人にとっては学びの機会、活動の機会ともなり、地域とのつながりを深めることができる。具体的には、人材の育成と登録、活動機会の拡大、活動データの蓄積、「おたがいさまバンク」を活用した速やかな情報の提供を行い、活動開始後のフォローも含めたきめ細やかなコーディネートを展開する。

(2) 活動計画

① ボランティア相談（ニード相談、ボランティア活動希望相談）

ボランティアセンター・各ビューロー（ビューロー準備室を含む）の窓口でさまざまな相談を受付け、地域で顔の見える関係をつくり、協会のネットワークを活かして対応していく。ボランティアを求める相談は、高齢者の傾聴ボランティアの相談、障害児・者の送迎や付き添い、日常生活の支援、小中学生の個別の学習支援のほか、外国にルーツのある方の日常生活にまつわる相談等が増えている。傾聴ボランティアは人材に地域偏在があり、引き続き区内全域でボランティア養成を行っていく。

また、活動したい相談では「住んでいる地域で何かできないか」との声が多く寄せられる。関心のある人たちが活動を始めるきっかけとなるような講座やさまざまな人に出会う機会を提供し、関心を行動にうつす人を増やして「支えあう」コミュニティづくりを目指す。

② NPO 相談の展開

NPO 相談事業は、世田谷区から受託して今年で5年目を迎える。世田谷区内の NPO 法人は500 団体以上にのぼり、市民活動が活発な地域といえる。個別相談やガイダンス・セミナーを実施して、今後法人格取得を目指す団体やボランティア・市民活動団体を支援し、住民が地域の課題解決に主体的に取り組む、地域が活性化することを目指す。NPO 相談事業の周知をはかり、相談件数は年間 60 件を目標とする。

③ 提案型協働事業を支援する中間支援組織事業（新規）

様々な公共サービスの提供や地域の課題解決のため、NPO等の市民活動団体と世田谷区が協働して行う「提案型協働事業」の事業提案で応募された提案事業の調整・管理や応募団体へのサポート及びコーディネート事業を世田谷区から受託。区との協働事業提案を年間9事業程度決定していく。

④ 地域包括ケアへの取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大以前、「いっしょに食べよ」という夕ごはん会を福祉事業部と連携し、食べるという共通の場を通じて、自然に障害や高齢の理解、多様な世代間の交流を目的に参加対象を拡大し実施してきた。この実績を活かし、ボランティアの協力のもと誰でも参加し活躍できる地域の場づくりを取り戻したい。新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、世田谷ボランティアセンターの「しもうま夕ごはん会」、ケアセンターwithの「いっしょに食べよ」、梅丘ボランティアビューローの「子どもランチ会（夏休み期間中に実施）」を行い、地域のなかで顔の見える関係を広げていく。

⑤ 傾聴ボランティア講座の実施、傾聴ボランティアの派遣・活動支援

個人やあんしんすこやかセンター、ケアマネージャー等から相談を受けて、独居や高齢者世帯への傾聴ボランティア派遣を継続実施していく。地域によってはボランティアが見つからないことがあるため、今年度は玉川ビューローと砧ビューロー準備室、代田ビューローで

傾聴ボランティア講座を実施し、地域の傾聴ボランティアを養成・発掘していく。また、活動しているボランティアが継続して学習する機会や高齢者が集まって話をする機会（フォローアップ企画）などを充実し、傾聴ボランティアが行うプログラムを支援する。

⑥ 高齢者福祉人材普及の企画サポート

区内7カ所の高齢者福祉施設の職員有志で結成された『せたがや介護普及有志の会』と協働し、福祉人材の確保に繋がる、ボランティアを媒体とした参加しやすい企画を進めていく。

⑦ イブニングプログラムの実施

地域の活動の場としてボランティアセンターの夜間利用を促すため、寄付された毛糸を活用して「ニットカフェ」を実施するなど、特技を生かした多彩なプログラムを実施する。

⑧ 学習支援ボランティアのフォローアップ

個別に活動している学習支援ボランティアが集まる会を設け、お互いの日々の活動の分かち合いや学習する機会を実施することで、活動の充実化を図る。またボランティアの関心事や疑問を拾う機会とし、講座の実施などに生かしていく。

⑨ 「下馬地域交流プロジェクト（仮称）」 世田谷パブリックシアターとの連携

世田谷パブリックシアターと協働で、下馬地域の近隣住民とともにアートを通じたイベントやワークショップを行うことで、地域のボランティアを発掘し、活動の機会を提供する。またこれらの活動を通じて、地域の実態を把握する。

2. ボランティア学習事業

(1) 重点目標

具体的な達成目標については、今後の新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら検討していくが、ボランティア体験や地域活動はキャリア教育の面からも注目されており、小・中学校、高校への総合的な学習の時間や体験活動のコーディネート等の授業協力により、次世代のボランティアを育てていく。また、ナツボラのような体験プログラムのほか、災害ボランティア活動等、学生にも興味・関心が高い分野については、参加の機会を提供していく。

(2) 活動計画

① 「ナツボラ 2021（夏のボランティア体験）」、「ナツボラ・ジュニア」の実施

地域で行われているさまざまなボランティア・市民活動に参加することで、地域のボランティア活動や地域にある福祉施設等をより身近に理解してもらうため、次代を担う子どもたちに体験の場を提供する。夏休み期間中、中学生、高校生、大学生などを対象に「ナツボラ」を、各ビューローでは小学生（一部、保護者参加可）を対象とした「ナツボラ・ジュニア」を実施し、主に区内の福祉施設や団体の協力を得て1日～4日間のボランティア体験プログラムを行う。

（ナツボラ：2019年度実績延べ323件参加。目標延べ300人。ナツボラ・ジュニア：3ビューロー合計延べ206件参加。今年度目標延べ150人）

② ナツボラ 2021 フォローアップ

ナツボラの参加者をその後の活動につなげ、継続的にボランティアセンターと関わる機会をつくることで次世代のボランティアの育成を検討する。

③ せたがやキャンパスネットワーク

大学の枠をこえた大学生同士のつながりをつくるための支援や、大学からの相談を受けて授業への協力、ボランティアの入門講座の実施をするほか、大学側のボランティア推進担当者へ働きかけ、大学とのさらなる連携を図っていく。

3. ボランティア情報ネットワーク事業

(1) 重点目標

従来より取り組んできた、紙媒体による「情報誌セボネ」と、ホームページやブログ、Facebook、twitterなどのウェブ媒体に加え、2018年度より「おたがいさま bank」の登録者へのメールマガジンの発信により情報提供している。それぞれの媒体の特徴を生かしつつ、市民活動の紹介をし、活動情報の充実を図り、参加のきっかけとなるよう情報の発信に力を入れていく。

(2) 活動計画

① 「おたがいさま bank」による情報発信

情報を必要とする人に関心のある分野で登録してもらい、定期的にボランティア情報を発信して、身近なきっかけを提供し、地域の日常的なボランティア活動の担い手を拡大する。登録者の年間500人増めざして広報を行い、分野別の情報提供にも努める。

② ボランティア情報誌「セボネ」の発行

地域で行われている特色あるボランティア・市民活動を伝え、広く発信していく。区民を中心とするボランティア編集委員と発送ボランティアの協力を得て、毎月4,500部を発行する。年1回防災特集号を組み、増刷して、せたがや災害ボランティアセンターの活動も広報する。

③ ホームページによる情報発信の充実

ホームページの閲覧数は月平均9,000件となり、昨年より1割増しで年々増加傾向にある。スマートフォン・タブレットからのアクセスが7割を超えており、本部サイトのスマートフォン版をオープンさせ、利用者に情報をよりわかりやすく提供できるようにしていく。

また、Facebook経由での問合せや申し込みも増えてきており、今年度も引き続き、SNS（Facebook、Twitter）を活用してタイムリーな情報を発信していくように取り組んでいく。

④ ボランティア市民活動情報の掲示

センター・ビューロー内での、ボランティア・市民活動情報の閲覧・発信の効果的・効率的な取り組みの検討や、区内外の市民団体や関係機関及び地域活動の情報・資料を有効に伝達・開示できるよう、掲示・展示コーナーを充実させる。

4. 地域連携促進事業

(1) 重点目標

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、区内のボランティア団体・NPOとの連携と交流を深め、地域に根ざした事業推進を検討する。

(2) 活動計画

① 第6回ごきんじょ市

福祉事業部と協働し、「ご近所」というキーワードで、福祉分野に加えて、商店街や大学などの協力を頂き、お互いに知り合い、地域のつながりを広げることを目的に開催している。障が

いや年齢を問わず、様々な形でのボランティア参加の場をつくり、日常の関係に生かせる「ご近所」のつながりを深める。

② おたがいさまフェスタ 2021

世田谷ボランティアセンターとケアセンターふらっとの複合施設「パーム下馬」の機能や活動を紹介するイベントを、下馬福祉工房と共催で開催する。ワークショップやバザー、子どもたちを対象にしたイベントを企画し、楽しんで交流できる機会を提供して地域とボランティアをつなげる場づくりを行う。19回目を迎え、今後のフェスタのあり方についても検討する。

③ 雑居まつり（9月）

「雑居まつり実行委員会」に参加して、区内のボランティア・市民活動団体と連携する。ボランティアセンターのブース以外にも多くのボランティアが参加できる活動の場を提供する。

④ せたがやボロ市（12月15日16日、1月15日16日）

2016年度よりメイン会場にて出店できることになり、多くの人でにぎわうことからPR効果は大きく、今年度も「せたがやボロ市」に参加する。

⑤ せたがや梅まつり（2～3月）

「せたがや梅まつり」に出店して協会が実施する事業のPRを行い、地域のボランティアの協力による手づくり品販売やバザーを行う。

⑥ 近隣催しへの参加

エテ・マルシェ（8月）、下馬北町会盆踊り（8月）、三茶 de 大道芸（10月）などへ、災害ボランティアセンター等協会事業のPRと資金調達を兼ねて、ボランティアと一緒に計画し参加する。

5. パートナーシップ事業

(1) 重点目標

ボランティア団体、NPO、行政、関係機関、企業等とのパートナーシップを深め、地域の社会資源のネットワーク化と新たな時代に対応したボランティア協会ならではの事業展開を行う。

(2) 活動計画

① 世田谷区市民活動支援会議（通称ネッティ）への参加

ボランティア・市民活動を推進するため、区内の中間支援機関同士及び区、それぞれの活動を有機的に結びながら、市民活動を柔軟に支援できるように情報交換や意見交換をする「市民活動支援会議」へ参加する。

② 三菱UFJ銀行社員研修への協力

三菱UFJ銀行と東京ボランティア・市民活動センターが、都内のボランティアセンターの協力を得て行う社員研修において、世田谷区内の施設での受け入れコーディネートを行う。（9施設予定）

③ 世田谷区職員研修の企画・実施

世田谷区の受託事業として、世田谷区採用1年目の職員を対象に、「障害福祉体験」（車いす・アイマスク・聞こえの体験等）の研修を企画し、障害当事者講師の協力を得て実施する。（対象：280名程度、計10回実施予定）

④ ボランティア推進団体会議（民ボラ会議）への参画

「民ボラ会議」の幹事団体として参画し、企画運営に協力する。それぞれの地域で起こりう

る緊急災害への支援のために、顔が見える関係を継続してつなげていく。

⑤ 世田谷学生ボランティアフォーラムへの開催協力

世田谷区と昭和女子大学が主催する「学生ボランティアフォーラム」のアドバイザーとして学生委員による企画会議に参加し、事前準備、当日の運営、事後の展開にかかわる。関心のある大学生・高校生や地域の団体をフォーラムにつなげ、活性化を図る。

⑥ 東京ボランティア・市民活動センターとの連携

東京ボランティア・市民活動センター主催のボランティアコーディネーターに関する研修への参加、NPO 相談関係の研修の活用及び講師の派遣、都内のボランティアセンターが集う各種会議への参加などを通じて連携を深め、関連機関とのネットワークを強化し、職員のスキルアップに努める。

⑦ 視察・見学者の受け入れ

各地からの視察・見学を積極的に受け入れ、区内での体験プログラム等、コーディネーションを行う。

⑧ 「社会福祉法人世田谷ボランティア協会をささえる会」の活動への協力

ささえる会と協働し会員交流のための事業を実施し、ささえる会の活動に協力する。

6. コミュニティビジネス事業

(1) 重点目標

地域の人たちの生活の中にリユース・リサイクル活動を意識づけ、身近なところから活動に参加できる機会を提供し、活動の拠点であるボランティアセンターの周知および活動資金の確保に努める。

(2) 活動計画

① リサイクル市の開催

新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえて、バザーグループ「てんとう虫」とボランティアセンター利用団体の協力を得て、リユース活動推進と協会財源獲得を目的にリサイクル市開催を検討する。

② 烏山もったいないバザールの開催 (5月)

協会として「烏山地域にボランティア相談拠点の開設」を目標にしており、協会の周知と地域のボランティア・市民活動団体、NPO、福祉施設との連携と交流を深めることを目的に、「ささえる会」との共催を行ってきたところであるが、現在の状況に鑑み 2021 年度は見送る。

③ コミュニティビジネス活動

ボランティアグループ「もめんの会」によるバザー提供品のリサイクル活動、福祉事業との連携による古書の回収活動等を行い、財源獲得に努める。

7. ボランティアビューロー事業

(1) 重点目標

地域に密着したボランティアビューロー3 か所の運営を継続するほか、昨年度砧地域に開設した「砧ボランティアビューロー準備室」を加え、それぞれの地域に即したボランティア推進事業を展開していく。今後地域の拠点のあり方検討委員会を重ね、ボランティア拠点の機能・配置を検討する。

(2) 活動内容

① ビューロー共通事業

ア. ボランティアコーディネート事業

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・グループ、団体等の相談に応じるとともに、ボランティア活動を始めたい人のきっかけづくりや居場所づくりを積極的に行う。ボランティアセンターと連携してボランティア相談を行う。

イ. ボランティア学習事業「ナツボラ・ジュニア」

ビューローで活動するボランティアグループや地域の福祉施設の協力を得て、夏休み期間中、小学生とその家族にボランティア体験プログラムを提供し、子どもたちが地域の活動を知る機会を提供する。あわせて、ボランティアビューローが行っている日常のボランティア推進事業等の情報を提供し、地域の保護者への認知度を高める。

ウ. 自主活動への支援

会議室の場の提供及び活動に必要な諸機材の提供を行う。

エ. 「ビューローだより」の発行

地域住民に向けてボランティア情報や地域活動を周知し、ボランティア活動をより身近に感じてもらい、参加の機会を広げるため、それぞれの地域向けの情報誌「ビューローだより」をビューローごとに毎月発行する（梅丘 1,600 部、代田 1,200 部、玉川 1,900 部、砧 1,500 部予定）

② 梅丘ボランティアビューロー事業（特色ある事業）

【ボランティアコーディネート事業】

ア. てしごとカフェ

特技や興味を活かしたボランティア活動を通じ、社会参加の機会を創出し、活動者の相互交流も図る。リサイクルの布地を利用してオリジナルグッズを作り、バザーや梅まつり・梅夢フェスタ等で作品を販売する。

イ. 子どもランチ会

貧困などさまざまな理由で学校の長期休暇に昼ごはんを十分にとれていない子どもの孤食・地域での孤立解消と地域交流を目指し、料理を子どもたち自らが作り、楽しむ。また、チャイルドラインの広報をしたり、フードバンク活動を兼ねたものとする。夏休み・冬休み期間中の開催を予定。今年度は地域住民と協力して取り組む予定。

ウ. はじめカフェ ボランティアオリエンテーション

地域デビューのきっかけがない人、最初の一步を踏み出せずにいる人を対象に、地域と関わる機会や居場所の提供を行う。様々なボランティア活動やグループの紹介と、ボランティアのはじめの一步となるような機会をつくる。

エ. 失語症カフェ

「失語症」を広く知ってもらうため失語症者と失語症会話パートナーの出会いの場「失語症カフェ」を開催する。失語症者と一般市民が会話を楽しむ機会をつくる。失語症会話パートナーの悩み事・相談事を聞く場としても活用する。

オ. 障害児サポートボランティア講座修了生へのフォローアップ（→中止）

カ. まちサポート講座（→中止）

【地域連携事業】

ア. 梅・夢フェスタ

梅丘商店街振興組合主催の「梅・夢フェスタ」のフリーマーケットでバザー提供品や「てしごとカフェ」のオリジナルグッズを販売し、リサイクル意識の啓発とボランティア拠点の存在を積極的に周知する。

イ. 年度末大そうじ交流会

ボランティアとスタッフが一緒に掃除を行い、ボランティア活動グループ同士のつながりを深め、お互いの理解を促すことを目標に、3月開催を予定。終了後に交流会をおこない、お互いの活動の理解や活動の振り返りにつなげる。

ウ. ビューローボランティア交流会

主にビューロー内での活動（バザーや大掃除など）に参加するボランティア同士が知り合い、楽しみながらつながる交流の場をつくる。

エ. ビューロー秋バザーの開催

資源（リサイクル、リユース）として有効活用されるよう、地域区民から寄せられる衣料等の提供品をボランティアの協力を得て仕分け整理値付けし、ビューローバザーを行う。

オ. お得市の開催

バザーの際に提供してもらった物品残を、出来る限り廃棄せずに地域内で有効活用してもらおうように秋のバザーよりも、価格を抑えてお得になるミニバザーを実施する。

カ. ビューロー常設バザー「うめのや」

常設でビューロー内にてバザー用品の提供を行う。

③ 代田ボランティアビューロー事業（特色ある事業）

【ボランティアコーディネート事業】

ア. 『ご近所カフェ』、『オープンスペースくつろぎ』の開催

ビューローがどのようなところかわからない人、しばらく足が遠のいている人にも気軽に参加のきっかけがつけられるようオープンスペースを定期的（毎月第3土曜日）に設け、地域の方々の憩いの場を提供し、ビューローの認知度を上げる。『ご近所カフェ』を毎月1回、『オープンスペースくつろぎ』を年1回実施する。

イ. ボランティアオリエンテーション（気軽にボランティアの会）

ボランティアに関心のある地域の方とボランティア活動者の交流の場を設け、情報を提供し、ボランティア活動の理解を深めて活動者の裾野を広げる。

ウ. くつろぎクリスマス会

パーティーの準備や特技披露など、楽しく参加しやすい場面を設け、ボランティア活動のきっかけづくりや、日頃ビューローを支えてくださる方同士の親睦を深め、相互の活動への理解を深められる機会にする。

エ. 傾聴ボランティア養成講座（入門）

個人からのニーズに応える傾聴ボランティア養成のために、傾聴について初歩的な事を学習する。演習を中心としたプログラムを提供する。

オ. 傾聴ボランティア養成講座（ステップアップ）

入門編修了者を対象に活動をつなげるための演習を体験できるプログラムを実施する。

カ. 傾聴ボランティアフォロー学習会

過去に傾聴ボランティア養成講座を受講し活動している傾聴ボランティアと、今期の講座受講者も新たに加え、継続的な学びのフォロー学習会を行う。

キ. 子どもの支援に関する啓発的な講座

支援・援助を必要とする人について知る機会を提供することにより、地域で子どものボランティアをしようとする人を増やすための講座（プログラム）を提供する。

ク. ぷらっと代田 ～使用済み切手の整理をしませんか？～

誰でも参加しやすい使用済みの切手の整理をきっかけに、代田ビューローで気軽なボランティアをする機会にする。

【地域連携事業】

ア. 代田ものこと祭りの参加

町内で開催されるものこと祭りに参加し、代田ビューローを利用しているグループとともに地域の活動を紹介する場を設置する。

イ. ビューロー大掃除&交流・情報交換会

ボランティアとビューロースタッフがいっしょに大掃除を行い、ボランティア同士の情報交換の場をつくり、活動の幅を広げられるようにする。

ウ. 秋のビューローバザーの開催

地域の人たちに衣料等の提供品の協力を呼びかけ、ボランティアの参加を得て、10月にビューローバザーを実施する。（例年、年2回だが2021年度は1回に変更）

エ. ふれあいバザール「フルール」の実施

秋のバザー商品をビューロー内に常設する「フルール」で販売し、バザーに関心がある地域の人たちとの交流の場、日常的なりサイクルの場とする。

④ 玉川ボランティアビューロー事業（特色ある事業）

【ボランティアコーディネート事業】

ア. 傾聴ボランティア入門講座

個人からのニーズに応える傾聴ボランティア養成のために傾聴ボランティア活動について学習し、体験活動を中心としたプログラムを提供する。

イ. 傾聴ボランティアステップアップ講座

入門講座を終えた方を対象に、活動につなげていくためのステップアップ編のプログラムを実施する。

ウ. 傾聴ボランティア学習会

個人宅や施設、電話で傾聴ボランティアの活動をしている人の活動の報告、情報交換、スキルアップを目的に、学習会を実施する。

エ. 発達講座

発達障がいのある人とかかわるボランティアの養成。特に、発達障がいのある人やその家族の居場所である「ココ・カフェ」、「オンラインカフェ」のボランティアの養成。

オ. 発達講座フォローアップ

発達講座を受講した人をより良いボランティア活動につなげるためのフォローアップの場をつくる。

カ. 発達オンラインカフェ

発達障がいのある人とその家族のオンライン上の居場所をつくる。ボランティアと当事者が安全に楽しくかかわれる場をつくる。

キ. 発達障がい・障がい児サポート情報共有会

2013年度より連携してきた世田谷区の発達障害の担当部署や関係機関、事業講師や国士舘大学の先生方と情報を共有するとともに、事業のふりかえりや今後について検討する場を設ける。交流の時間もつくり、良好な関係を維持する。年に2回予定。

ク. 集まれ個性派！遊ぼう会

障害児(者)とかかわるボランティアのきっかけづくりとスキルアップの場として、また障害児(者)とその家族の居場所として、そして障害者の活躍の場として、地域のさまざまな交流を促し、理解者・支援者の拡大につなげる。

ケ. 障害についての勉強会

主に上記「遊ぼう会」でボランティアとして活動している国士舘大学の学生対象の勉強会だが、「遊ぼう会」のボランティアだけでなく、これから社会で活躍する多くの大学生に向けて、障害について「考え・知る機会」を提供する。

コ. サポートを求めている子どもに寄り添うボランティア養成講座

障害児に対する理解者を増やし、障害児や支援の必要な子どもとかかわるボランティアの育成をめざして講座を実施する。

サ. チーム子どもサポート

子どもへの個別支援ニーズに対応するボランティアの育成を目的に、勉強会の実施や活動のフォロー、関連機関との関係づくりを行う。

シ. ボラカフェ

特技や興味を活かした手芸ボランティア活動を通じ、社会参加の機会を作り活動者の交流を図る。商品はビューローに寄付、地域のイベントなどに出店、交流する。

【地域連携事業】

ア. 玉川ボランティアビューロー利用者交流会

玉川ビューローを利用するグループ、個人等ビューローにかかわる方々の交流と情報交換の機会を提供する。

イ. ビューローバザーの開催

区民に幅広く衣類等の提供品の協力を呼びかけ、ボランティアの参加を得てビューローバザーを実施する。

ウ. 昭和を語る男の会

地域で孤立しやすい状況の男性が地域にかかわるきっかけとして、昭和を切り口にして参加者が語り合い交流をする場を提供する。

⑤ 砦ボランティアビューロー事業（特色ある事業）

【ボランティアコーディネート事業】

ア. ボランティアオリエンテーション

ボランティアに関心のある地域の方とボランティア活動者の交流の場を設け、情報を提供し、ボランティア活動の理解を深めて活動者の裾野を広げる。

イ. 傾聴ボランティア入門講座

個人からのニーズに応える傾聴ボランティア養成のために傾聴ボランティア活動につ

いて学習し、体験活動を中心としたプログラムを提供する。砧地域で活動できる人材を育成する。

ウ. 傾聴ボランティアステップアップ講座

入門講座を終えた方を対象に、活動につなげていくためのステップアップ編のプログラムを実施する。

エ. 傾聴ボランティア学習会

個人宅で傾聴ボランティアの活動をしている人の活動の報告、情報交換、スキルアップを目的に、学習会を実施する。

オ. 傾聴ボランティア出前講座

傾聴講座の出前を行い、傾聴ボランティアの理解と広報を進める。

カ. ブックカフェ

人と話す時間が減っていると感じている方に、お気に入りの文（文章）をシェアしあう場を設け、ゆるやかな出会いの機会をつくる。地域で活動しているボランティアの力を借りて、交流の楽しさを実感してもらい、地域活動へ参加のきっかけをつくる。

キ. ハガキでつながるプロジェクト

家でできるボランティア活動の一つとして、ハガキで言葉を届ける活動を広げる。地元の書家にアドバイスをいただきながら、自由にハガキを作成してもらい、そのハガキを地域のあんしんすこやかセンターの協力で、一人暮らしの高齢者等に届ける「ハガキでつながるプロジェクト」に参加を促す。

ク. 災害ボランティア（被災動物ボランティア）活動の学習会

災害ボランティア活動についての学習会を開催し、災害ボランティアコーディネーターについて理解を深め、関心をもってもらい、養成講座受講、コーディネーター登録へのきっかけとなるよう企画する。併せて被災動物ボランティアについて知ってもらう。

さまざまな災害ボランティア活動について学習し、いざという時、「おたがいさま」の活動ができる平時の取り組みの場とする。

ケ. 実家の片付け応援プロジェクト

高齢者とかかわる機関と連携して、家の片づけの講習会を開催。地域の高齢者宅を片付けるボランティアを養成し、ボランティア活動につなげる。

コ. おしゃべりサロン（仮称）

人と接することが少ない人、おしゃべりの機会が減った人に会話をする機会を提供し、傾聴ボランティア講座修了生にはスキルアップの場となるよう、両者をつなげた場づくりをする。

【地域連携事業】

ア. 地域イベントへの参加

砧地域で行われているイベントや会合に参加し、砧ビューローを積極的にPRして地域の方に周知を図る。（砧地域地域ケア連絡会、砧地域ご近所フォーラム）

イ. ボランティア交流会（オリエンテーション）

砧地域でボランティア活動する（したい）人たちが、お互いの活動を紹介しあい、様々な活動を知る中で交流を深める。話し合いや情報交換のやり取りからスタッフと繋がっていただき、ボランティア活動のきっかけ、または課題解決を考える場とする。

8. せたがや災害ボランティアセンター事業

(1) 重点目標

① 災害ボランティア活動に関わる幅広い人材の登録、育成

ア. コーディネーター養成講座について、大学の教室等での集会型養成講座に加え、多くの人が受講できるようなオンライン講座など多様な手法による幅広い人材の養成を進め、コーディネーター登録者を増やしていく。

イ. コーディネーター登録者のモチベーションの維持とスキル向上を目指すとともに、リーダーとなる人材の育成に取り組む。

ウ. 感染症対策の必要性や地域の復興力を高めるために、これまで以上に地元地域から災害時に実際に活動できる災害ボランティアを幅広く確保・育成し、災害ボランティア活動全体の底上げを目指す。

② 世田谷区のまちづくりセンターや避難所運営組織等との連携の強化

ア. 防災・災害ボランティア活動の啓発を進め、まちづくりセンターや避難所運営組織等との連携を強化し、地域の共助の力を強める取り組みを継続する。

イ. 昨年度、サテライトの設置場所が決まっている小中学校(指定避難所)は、全体の3割に満たない現状にあり、避難所運営組織等に「世田谷方式」の説明等を行い、順次、サテライト設置場所の確定を進めていく。

③ 様々な災害に備えた準備

令和元年台風19号による水害での活動を通して見えてきた課題の解決、災害ボランティア活動や地域共助活動についての先駆的検討・研究を行い、地域の復興力を強化することにより「世田谷方式」の実効力を高める取り組みを継続する。

(2) 活動計画

① コーディネーター養成講座(基礎講座)の実施

ア. オンラインによる養成講座(基礎講座)の普及

社会教育関係団体等、これまで普及が図れなかった団体等に幅広くオンライン講座のPRを進める。必要に応じてコンテンツの改定を行い、通信教育的手法も検討する。

イ. 集会型の養成講座(基礎講座)の実施

新型コロナウイルス感染症対策を行い地域の要望に応える体制を整え、大学の教室での開催の他、区内の公共施設等での少人数での養成講座を開催する。

② コーディネーター登録情報の管理

コーディネーターの担当サテライトを指定するなど、コーディネーター登録・管理を適切に処理する。

③ コーディネーターの育成

コーディネーターのスキルアップを目指したフォローアップ研修を実施する。集合型研修に加え、オンラインによるスキルアップ講座等のシステムを構築する。また、コーディネーター合同研修、地域別の研修等で、コーディネーター同士がつながる機会をつくることを目指す。

④ 災害ボランティア事前登録制度

災害ボランティア登録(一般ボランティア、専門ボランティア)を呼びかけ、協会のおたが

いさまバンクとの連携等を検討する。

⑤ コーディネーター及び災害ボランティア登録者への情報発信と活動状況の共有化

ア. 登録者との双方向性の確立する仕組みを構築する。

イ. ボランティアの活動状況の共有、体験談などを共有する仕組みづくりを検討する。

⑥ 防災・災害ボランティア活動の啓発

災害時におけるボランティアの役割や世田谷方式等を広く区民に周知する。

⑦ まちづくりセンター、避難所運営組織等との連携

ア. 避難所運営組織をはじめとした地域住民との連携強化

避難所運営委員会への協力、避難所運営訓練や防災に関わる地域行事等に参加し、避難所運営組織との交流を深める。

イ. 指定避難所でのサテライトの特定とサテライト開設に必要な物品の指定避難所での保管について、年度ごとの目標数を定めるなど、計画的に進めていく。

⑧ 様々な災害時に備えた準備

令和元年台風 19 号による水害での取り組みを通じて新たに見えて課題の解決、震災時における世田谷方式の実効性を高めるための検討など、引き続きワーキングチームで検討を進め、様々な災害時に備えて着実に準備を進める。

⑨ 様々なネットワーク活動の構築

地域の町会・自治会との連携の強化を図るとともに、区内外のボランティア団体や NPO などとの交流の機会を生かして、様々なネットワークを意識的に構築していく。また、区外のボランティア団体等との交流を進め、災害時に機能するネットワークを構築する。

⑩ 交流支援活動

福島県川内村での交流支援活動（村内の清掃活動、イベントの手伝い等）への参加者も増えてきており、今後も支援活動を継続する。

(参考) 区受託事業の計画数

年度	2019 年	2020 年	2021 年
基礎講座修了者	600 人	600 人	600 人
コーディネーター登録者数	300 人	300 人	300 人
スキルアップ講座修了者数	200 人	200 人	200 人
専修講座修了者数	60 人	60 人	60 人
リーダー登録者数	35 人	35 人	35 人
町会、避難所等での説明	20 か所	20 か所	20 か所
(避難所運営組織・訓練関係)			
まちづくりセンター打合せ	10 回	20 回	30 回
避難訓練委員会打合せ	15 回	30 回	45 回
訓練参加 (PR コーナー)	10 か所	10 か所	10 か所
合同訓練	10 か所	20 か所	30 か所
避難訓練委員会反省会	10 回	20 回	30 回
避難所運営マニュアル検討会参加等	(随時)	(随時)	(随時)

9. せたがやチャイルドライン事業

(1) 重点目標

1998年の活動開始から20年が経過したが、今もなお、いじめや不登校、貧困、虐待など子どもを取り巻く状況は厳しく、将来に対する漠然とした不安も大きくなっている。また、新型コロナウイルス感染症予防による生活の変化が子どもたちに与える影響も少なくない。子どもたちにむけて安心して話ができる大人がいることを伝え、自分の問題を子どもたち自身が考え、解決していけるように、子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを受けとめる活動を電話とオンラインチャットふたつのツールで展開する。

(2) 活動計画

① 子どものメッセージを聴く活動

18才までの子ども専用「せたがやチャイルドライン」では、電話（全国共通フリーダイヤル及び有料のせたがや専用ダイヤル）とオンラインチャット（全国共通チャット）で子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを受け止める活動を行う。

ア. せたがやチャイルドラインの実施

毎週水曜と土曜の16時～21時にせたがや専用回線と全国共通フリーダイヤルの2回線で電話を、月に2回オンラインチャットで、ボランティア（受け手）が子どもからの声を受けとめる。（新型コロナウイルスの影響で電話活動は週2回に縮小している。頻度は状況に応じて変更する）

イ. 全員集合交流会の実施

年に3回、受け手、支え手（受け手のサポート役）、運営委員、さまざまな協力者の交流を深めるため、交流会を実施する。

ウ. 「せたがやキャンペーン」開設

長期休み明けに専用ダイヤルを開設して、休み明けに揺れる子どもたちの不安や心の迷いを受けとめる。

エ. 子どもたちへの広報

チャイルドラインの存在を子どもたちに伝え、子どもたちに話していいよ、と促すために、広報紙「ちゃ～ら」やカードを作成して配布する。

② 参加の輪を広げる活動

せたがやチャイルドラインを地域の多くの大人に知ってもらい、チャイルドラインの活動を支援してもらうための様々な関わりの場、機会を提供する。

ア. せたがやチャイルドライン応援団活動

応援団募金・応援団活動（イベント出店、ポスター掲示等）を展開し、支援者を増やしていく。

イ. チャイルドラインサポーター活動の推進

チャイルドラインの活動を推進するため、SNSやホームページ、「おたがいさまbank」を活用してバザーや各種イベントの出店、資金づくり、広報等に、様々なボランティアが参加できるように工夫する。

ウ. ニュースレター・リーフレットの発行・配布

チャイルドラインの活動を紹介、報告するための大人向けの広報紙を作成する。

エ. 講演会の開催

子どもの問題に関心のある方たちにむけて、講演会を行い、チャイルドラインの活動を広く知ってもらおう。

③ 人材養成と研究活動

子どもの声を聞く受け手を養成し、スキルアップのための様々な研修を行う等、人材の育成を図り、活動を充実させていく。

ア. 公開講座の開催

チャイルドラインの活動を知ってもらうとともに、将来の受け手候補やチャイルドライン活動のボランティアを開拓するため、年1回実施する。(実施時期未定)

イ. 受け手専修講座(第24期)の開催

チャイルドラインの受け手養成のための専門的な講座を年1回実施する。

ウ. 受け手継続研修の開催

受け手のスキルアップのため、グループ体験学習と講座型研修を開催する(月1回)。

エ. 支え手のための合宿研修の開催

受け手を日頃からサポートする支え手を対象に年1回宿泊をともなった合宿研修を、全国の支え手を対象に開催する。

オ. 運営のための宿泊合同研修の開催

受け手、支え手、運営委員が合同で、せたがやチャイルドラインの運営の課題を共有し、これからの活動の方向性を検討する研修の機会をもつ。(年1回)

④ ネットワーキング活動

全国及び近隣の関係機関とのパートナーシップを深め、子どものためのネットワークを構築する。

ア. 全国のチャイルドラインとの協働

全国フォーラムやキャンペーンへの参加、認定NPO法人チャイルドライン支援センターや全国各地のチャイルドラインとの情報交換、協働に努める。

イ. チャイルドライン東京ネットワークへの参画

東京でチャイルドラインの活動を行う各団体との連携を図り、チャイルドライン東京ネットワークが実施する「東京キャンペーン」に参加する。

ウ. 子どものメッセージを届ける活動

ホームページやブログ等を活用して、関心のある個人や各種組織との連携をはかる。

⑤ 組織の運営活動

安定した運営基盤整備のため、各種会議を開催する

ア. 運営委員会の開催

毎月1回、せたがやチャイルドラインの運営について協議する。

イ. 各種会議の開催

支え手会議、ブックレット検討会等、オンラインチャット実行委員会を開催する。

ウ. 事務局会議の開催

2カ月に1回事務局会議を開催する。

⑥ 企画・販売活動

「つくる、売る、買う」、様々なボランティアの協力で、バザーや手づくり品の販売を行い、資金確保に努め、さらにせたがやチャイルドラインの周知を図る。

ア. チャイルドラインショップの運営

ボランティアセンターの無人ショップや世田谷美術館、世田谷文学館、世田谷パブリックシアターにおいて、ものづくりボランティアによるグッズを販売する。

イ. 各種イベントへのバザー出店

区内で開催されるイベントに出店し、せたがやチャイルドラインの活動をPRするとともに、事業資金の確保に努める。

10. 職員体制

(1) 職員体制

① ボランティアセンター勤務

・常勤職員：ボランティア・市民活動推進部長1名・災害担当部長1名・次長1名

ボランティアコーディネーター4名 災害担当職員2名

・臨時職員：5名（災害担当1名、おたがいさまbank1名、事業担当1名、チャイルドライン1名 広報担当1名）

② ボランティアビューロー（砧ビューロー準備室含む）勤務

・臨時職員：17名（各拠点4～5名配置×4カ所）

(2) 職員研修

① 内部研修の参加

事例検討会やボランティア相談対応に必要なスキルを学ぶ。

② 外部研修の参加

ボランティアコーディネーションに関する研修、災害ボランティアに関する研修、福祉制度やサービスに関する研修、そのほか地域の情報収集や関連機関との連携を図るため、関連機関の研修会などに参加する。

Ⅲ. 福祉事業部

福祉事業部は、障害により生活のしづらさを感じている方々が希望する生活を送るために何が必要かということを中心に事業展開を行ってきた。障害があっても慣れ親しんだ地域で、希望する生活を送りたいという思いに合わせ、通所事業、訪問介護事業、相談事業と拡充してきた。新型コロナウイルス感染症が続く中、福祉事業部における各事業は感染症対策を適切に行いながら、支援を継続させていくことが最も重要なことと考える。

出口の見えないコロナ禍においては、障害状況、生活状況など人々を囲む環境や背景はより一層深刻化していることから、暮らしを支える利用ニーズは高まるなか、可能な限り応じていく必要がある。

障害、年齢、制度で区切るのではなく、その方の希望する生活に近づくために何が必要かという原点に立ち戻り、当法人が今まで積み重ねてきた地域の中のつながりを活用しながら、コロナ禍において事業展開を図っていく。「障害当事者の力を生かした支援」「制度に当てはまらない方への支援」を中心に障害当事者、地域の方々とともに「おたがいさまに支え合う地域」の構築を部内の事業を通し目指していく。

重点目標

① 「支え合う地域づくり」への取り組み

これまでの事業で培ってきた地域の方々との関係を生かし、コロナ禍においても共に取り組める活動を模索しながら、障害のある方もない方も共に支え合う地域づくりを目指す。どの活動においても主体となる障害当事者を含めた市民からの声、要望をもとに、活動の内容を組み立てていく。

② 人材の確保

相談、通所、訪問サービス等への希望は年々増えてきている。希望に応えることができる事業規模・内容を確保するためにも、専門性を持つ人材を確保し、安定した事業運営につなげていく。

③ 経営基盤の安定

新型コロナウイルス感染症による収入減が見込まれる状況を踏まえ、事業の効率化に向けた事務改善に取り組ながら、事業運営をすすめていく。

また求められる支援に応じていくことで収益向上を目指し、それぞれの専門性が最大限生かされるよう人員配置を工夫し事務の効率化を図りながら業務を整備する。

④ 学びを重ねる

職員一人ひとりが学びを重ね、障害、制度、支援方法など、より専門的な知識を身につけ、日々の支援につなげられるよう研修を組んでいく。また、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を研修で身につけ、それぞれの事業において感染防止へつなげていく。

1. ケアセンターふらっと（障害者総合支援法 生活介護事業・自立生活訓練事業・高次脳機能障害相談支援事業・特定相談支援事業）

高次脳機能障害の方々を中心とした、日中活動支援事業として24年の実績を基に多くの利用者家族と共にそれぞれの暮らしがより充実し、新たな生活にむかえるよう事業を継続していく。

特に今年度は利用者がコロナ禍で精神的な負担を抱えながらも、共に出会い、語り合う機会を減らすことが無いように、感染症に注意しながら積極的に様々な活動を展開する。

同時に、高次脳機能障害相談支援事業および特定相談支援事業の担当者との連携を密にすることにより、相談から訓練・支援、利用終了後のフォローまで一貫した支援を地域で実施し、当事者同士の繋がり支え合いを共に紡いで行く。

（1）基本方針

利用者の主体性に基づくリハビリテーション・プログラムを以下の方針に基づき提案し実施していく。

- ① 社会生活への主体的な参加
- ② いのちと人権を守りながら、心身の健康維持増進をはかる
- ③ 個性・特性を尊重した活動
- ④ 利用者と家族への支援
- ⑤ 地域の人たちとの交流

（2）事業内容

① 生活介護事業

利用者の個々の生活ニーズに合わせた個別支援プログラムを利用者と共に計画・実行し、一人ひとりが「役割を持つ」、「働く」、などの社会参加を促進していく。日中支援においては、個別に応じたリハビリテーション・プログラムや街へ出かける等を柔軟に展開し、受傷後の新たな暮らしを共に実践していく。

支援内容

利用者・家族と随時相談しながら、利用計画・リハビリテーション実施計画書に基づき個別に提供していく。

ア. 身体機能および高次脳機能障害の回復に向けたプログラム

機能維持および機能回復に向けた身体・認知リハビリテーション・プログラムの立案と実施、健康管理などを支援していく。

イ. 創作的活動の実施

料理活動や手芸、パソコンなど、日常生活をより豊かにするためのプログラムを提案し、支援していく。作業療法士などの助言を受けながら自立的に取り組めるよう支援していく。「サタデーアート」のように誰もが参加しやすい創作活動の場の提供を引き続き行っていく。

ウ. 仲間づくりを含め人間関係の輪を広く地域に広げるための活動の実施

高次脳機能障害のある人同士の関係作りを支援していく。障害特性や年齢に配慮したグループ、趣味や興味を同じくするグループなど、利用者の意向にあわせて支援していく。

また、スポーツや余暇などの地域活動について情報提供をしていく。

エ. 所外活動の実施

利用者それぞれの興味や関心、季節感のある場所など、小グループでの外出を継続して実施していく。外出活動を通して地域に出て行く経験を重ねることで、障害を持ちながらも新たな地域生活を再構築する一助とする。

オ. その他の活動

当事者講師として区職員研修の講師や各種学校にて講師として当事者が地域の要請にこたえ社会活動に参画することを支援する。当事者自身の声で高次脳機能障害や中途障害者の経験を通し地域で暮らしていくこと等について発信していく活動を支援する。

② 自立生活訓練事業

身体・認知機能の維持・回復を通して、新規就労や復職、自ら生活を送る術等を、利用者一人ひとりが希望する暮らしの実現に向けたトレーニング・相談支援を行っていく。

支援内容

利用期間が二年間と限られているため、支援プログラムを3ヶ月ごとに見直しながら、利用計画・リハビリテーション実施計画書に基づきプログラムを提供する。新規での就労や復職を目標とする利用者については、早期に就労支援機関と連携をとりながら、就労に向けた準備と生活面のリハビリテーションに重点をおく。

- ア. 就労・・・就労を目標とし、基本的な生活リズム作り、基礎的な体力の回復を目指していく。高次脳機能障害による自身の変化を理解することで対処する代償手段を身につけていく。
- イ. 料理・・・昼食作りの活動を通して、集団の中での役割を担うことや他者と協働して活動に取り組むプログラムを提供する。
- ウ. 外出・・・行き先などをグループで相談しながら計画から実行までの一連の活動を遂行機能のリハビリテーション・プログラムとする。また、公共交通機関の利用体験を積み重ねる機会とする。
- エ. 軽作業・・・さまざまな作業活動を手指機能のリハビリテーションとし、仲間と共同して遂行する作業活動を提供する。
- オ. 行事参加・・・エテマルシェや雑居まつりなどの地域行事に利用者がそれぞれ役割をもって参加する。同時に利用終了したメンバーにも声をかけることで、当事者同士の出会いや情報交換の場とする。
- カ. 個別課題・・・メモやスマートフォンの活用などによる記憶を代償する手段の獲得や書字訓練、個人が希望するPC作業などを提供する。

③ 高次脳機能障害相談支援

高次脳機能障害相談は、東京都相談支援従事者研修を修了した専門相談員を配置し、区内を中心とした高次脳機能障害のある人の相談支援を行う。相談内容は就学、就労、リハビリテーション、福祉サービスの活用など多岐に渡ることから、行政や医療、地域障害者相談支援センターや関連機関、福祉サービス事業所などと随時連携を取りながら相談支援を行っていく。

④ 特定相談支援事業

各々の障害状況を十分把握しながら、当事者の立場に立ったサービスがプランに反映できるようにする。地域での生活が継続でき、当事者の自己決定に繋がる支援体制を様々な機関と連携し構築していく。また地域の支援を必要としている当事者への援助体制を充実させるだけでなく多くの利用希望者に応えるようにしていく。

(3) 事業規模

- ①利用定員・・・一日の利用定員を生活介護事業 20 名、自立生活訓練事業 6 名 とする。
- ②利用日・・・年末年始および日曜祝日を除き、生活介護事業は月曜日から土曜日、自立生活訓練事業は火曜日から土曜日とする。
- ③利用時間・・・基本的には 10 時から 16 時までとする。ただし、利用者のさまざまなニーズにあわせて利用時間の延長、および送迎にも個別に対応を行う

(4) 職員研修

対象職員	研修内容 (OJT)	研修内容	スケジュール
施設長	経営計画研修	障害専門分野研修	通年
次長	職務階層別研修 ハラスメント研修	障害専門分野研修 (高次脳機能障害学会)	通年
サービス管理責任者	虐待・権利擁護研修	障害専門分野研修 (施設見学) (脳損傷者ケアリング コミュニティ学会)	通年 (埼玉6月)
新規事業リーダー	チームリーダー研修	専門分野研修 (認知症学会) (高次脳機能障害学会)	通年 (東京11月) (福島12月)
事務	職務階層別研修		通年
ケアスタッフ	人権研修	障害専門分野 (高次脳機能障害)	通年
作業療法士	リスクマネジメント研修	専門分野研修 (作業療法士学会)	通年 (宮城9月)
作業療法士	専門分野研修 (作業療法士学会)		(宮城9月)
看護師	専門分野研修 (てんかん基礎講座・地域看護)		通年
臨時職員	専門分野研修 (高次脳機能障害入門)		通年
新人職員	OJT (法人概要・事業業務内容・マニュアル等確認)	接遇 コンプライアンス研修	通年
計画相談職員	人権研修	専門分野研修 COMHBO 全国フォーラム	

(5) 職員体制

【生活介護】

職種	常勤・非常勤	職員数		備考	職種	常勤・非常勤	職員数		備考
		専従	兼務				専従	兼務	
施設長（管理者）			1名		事務員	常勤		1名	
サービス管理責任者		2名				非常勤			
医師	常勤				理学療法士	常勤			
	非常勤	1名				非常勤	1名		
看護師	常勤				言語聴覚士	常勤			
	非常勤		1名			非常勤	2名		
生活支援員	常勤	3名	1名		栄養士	常勤			
	非常勤	5名			作業療法士	常勤	1名		
						非常勤	1名		

【自立訓練（生活訓練）】

職種	常勤・非常勤	職員数		備考	職種	常勤・非常勤	職員数		備考
		専従	兼務				専従	兼務	
施設長（管理者）			1名		栄養士	常勤			
サービス管理責任者		1名				非常勤			
職業指導員	常勤				調理士	常勤			
	非常勤					非常勤			
生活支援員	常勤	1名			看護師	非常勤		1名	
	非常勤				作業療法士	常勤	1名		
事務員	常勤		1名			非常勤			
	非常勤								

【特定相談】

職種	常勤・非常勤
管理者（相談支援専門員・兼務）	1名
相談支援専門員（兼務）	3名

(6) その他

① 送迎

利用者状況を勘案しながら、安全で利用者の身体的な負担が軽減するように、利用者の送迎車両乗車時間の縮小などを常に工夫し、委託車両の合理的な運用を行うことで、安全な送迎を実施していく。

② 実習・研修生・ボランティア・見学の受け入れについて

福祉従事者の後進育成の為、大学や専門学校などからの実習生を積極的に受け入れる。また、支援機関からの研修生や見学者、ボランティアなどを積極的に受け入れることにより、高次脳機能障害のある人への支援に関する理解・啓発を進めていく。

③ 運営委員会

2020年度は新型コロナウイルス感染予防のため書面にて報告したが、今年度はZOOM会議による開催を検討し、各分野の運営委員より事業運営について助言を受けることでより良い事業を行えるようにする。また、第三者委員にも同席を依頼し、情報の共有を図ることとし、年3回の開催を目標とする。

④ ボランティア・市民活動推進事業との連携

日中活動および地域行事はボランティアの協力が不可欠な事業である。ボランティア・市民活動推進事業部と連携を取ることで、利用者およびその家族も参画し、地域に開かれた様々な活動を実施していく。また利用者もボランティアとして活動できるようコロナ禍における工夫をしながら実施する。合わせて同一法人内での情報共有を常に行う。

2. ケアセンターwith（介護保険 通所介護事業）

「ケアセンターwith」は、制度の届かない高次脳機能障害者、若年認知症の方々を中心とした数少ない介護保険デイとして開設し14年をむかえ、地域密着型の施設として、より地域に根付いた施設を目指す。

今年度もコロナ禍ではあるが、利用される方々がそれぞれ役割を持った活動ができるよう提案する。感染予防に注意しながら主体的に参加し、障害がありながらも活性ある活動を継続できるよう多くの利用者を適切に受け入れていく。

（1）事業目的

- ① 介護保険制度の適用を受ける被保険者で、高次脳機能障害・若年性認知症のある方に、その人らしい生活をより長く在宅で送れることを目的としてサービスを提供する。
- ② 高次脳機能障害・若年性認知症について当事者、家族、スタッフ等が互いに学びあい、当事者が主体的に生活を送れるよう支援し環境を整えていく。

（2）事業内容

① 基本的サービス

活動内容は、利用者とともに話し合っ決めてを基本とし、これまで積み重ねてきたプログラムを基に以下の4本の柱を中心に置き活動する。

ア. 「食事」に関連すること

「昼食づくり」を通し「個別作業を分担する」「作業方法を工夫しながら参加する」などリハビリの様々な要素を盛り込みながら、役割を担い達成感を得ることで主体性を促す。

イ. 外出プログラムの更なる充実

障害があることで受動的な日常を過ごすことが多くなった生活のなかで、自分が出かけたい場所・興味のある場所を自身から提案し、他のメンバーと話し合いながら外出をすることで、主体的な社会参加を促す。外出先については感染予防対策を取りながら決める。

ウ. 言語聴覚士の配置

月2回の言語聴覚士とのグループセッションを通して、言語機能等のリハビリに取り組む。

エ. 地域交流

高次脳機能障害の理解を広げ「ケアセンターwith」を拠点にして、様々な人と交わっていくことを大切にする。

* 「おたがいさまフェスタ」「春の音コンサート」「雑居祭り」など地域のイベントに開催状況に応じて可能な限り参加する。

② 個別的サービス

ア. 個人の利用目的に沿って利用時間延長、個別相談、機能訓練など、高次脳機能障害・若年性認知症の障害特性を考慮に入れたサービス提供を行う。

イ. 日々の綴り（高次脳機能障害トレーニングツールのメモリーノート）を各々づくり、その日の活動をデジカメで写して貼り、記憶の想起手段、失語症の表現補助手段として活用する。

ウ. 利用者の特技や力を活かし地域活動に参加することを共に取り組む。

(3) 利用方法

① 利用対象

介護保険認定を受けている方で、1号被保険者及び2号被保険者要介護の方。

② 利用対象地域

世田谷区及び隣接するエリア

③ 利用定員

1日18名

④ 利用決定

ア. 本人、家族共に当事業所を見学および相談スタッフとの面接を行う。

イ. 見学後、別日に一日体験利用および利用確認を行い、ケアマネージャーに利用申込をしていただく。

ウ. スタッフによる会議の後ケアマネージャーに連絡、利用の運びとなる。

⑤ 利用期限

基本的には、介護保険認定期間となるが、ケースに応じて決定する。

(4) 高次脳機能障害相談、若年認知症相談

ケアセンターふらっと、ケア相談センター結、世田谷地域相談支援センターぽーと世田谷等と連携し、地域密着型施設の役割として相談に応じていく。

(5) 職員研修

職員のスキルアップを図るために、常勤・非常勤の全職員を対象に年間計画を立てて、事業所内外における研修を行う。

① 福祉事業部内合同・研修への参加

事業部内における事例検討など。

② 外部研修への参加

管理者研修、虐待防止研修、介護保険事業・通所介護事業に関する研修、認知症を理解する研修、高次脳機能障害・若年性認知症を理解する専門研修、身体介護技術、プライバシー保護と個人情報、安全・衛生管理、感染症・食中毒予防、などへいろいろな機会をとらえて参加する。

③ その他

ヒヤリ・ハットや困難事例の検討などの情報をもとに内部研修を計画する。

(6) 職員体制

職種	常勤	非常勤
施設長（管理者）	1名	
介護職員	2名	3名
相談員（兼務）	3名	
リハビリテーション医		1名
言語聴覚士		1名
看護師		1名

3. ケアステーション連 (①介護保険 訪問介護事業、②障害者総合支援法 居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業、③自由契約による事業)

これまで培った18年の実績を生かし、介護保険法、障害者総合支援などの制度や自由契約に基づいた総合的なサービス提供を実施する。

また、利用者や家族の多様なニーズに応じ、専門性を生かしながらも地域の多様なサポートと連携しながら支援を継続して行く。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による、在宅時間が増えたことで「訪問介護」の利用についての相談も増えていることから、適切な支援を可能な限りタイムリーに実施できるよう、人材の確保も含め努力して行く。

(1) 基本方針

- ① 利用者の心身状況・環境等に応じて、自立した生活ができるように支援する。
- ② 当事者家族・関係機関等と連携をとり、多様なニーズへの対応をおこなう。
- ③ 利用者のみならず、家族等への支援もおこなう。
- ④ チームケアを実践しながら個別支援を充実させる。
- ⑤ 職員の技術の向上に向けて多様な研修をキャリアに応じ実施する。特に感染症について重点を置く。

(2) 事業内容

- ① 介護保険制度の第2号被保険者及び第1号被保険者への訪問介護員(ヘルパー)派遣事業
- ② 障害者総合支援法によるヘルパー派遣事業：居宅介護、重度訪問介護、移動支援
- ③ 自由契約者に対するヘルパー派遣
- ④ 高次脳機能障害者ガイドヘルパー事業：世田谷区と協働しての実践、検討、提言
- ⑤ ヘルパー同行実習の受け入れ：専門学校等（介護福祉士、介護職員初任者研修）
- ⑥ 世田谷区介護サービスネットワーク、せたがや障害福祉サービスネットに登録し、サービスの質の向上を目的とした研修の受講、他機関との情報交換や連携
- ⑦ 事業者連絡会等への参加と情報交換等
- ⑧ 高次脳機能障害関連施設連絡会への参加

(4) 事業規模

- ① サービス提供時間：月1,410時間以上

(目安として、介護保険250時間、居宅介護540時間、重度訪問介護170時間、移動支援360時間、自由契約90時間)

- ② 提供範囲：世田谷区及び隣接するエリア

(4) 職員研修

重点目標「学びを重ねる」を踏まえ今年度は新型コロナウイルスの影響もあるため、インターネットを利用した研修を中心に受講する。就業年数を考慮しヘルパー個々に応じた研修計画をたて、利用者の

ニーズに応じた介助が出来る様に、よりスキルアップを図る。

職員および登録ヘルパーの心身の健康保持に努めるためメンタルヘルス、ハラスメントなどの研修に取り組む。

また、ヘルパー従事中における災害時の対応マニュアルの検討・作成を引き続き行う。

共通研修	テーマ別研修
<ul style="list-style-type: none"> ・ ◎福祉事業及び協会全体に関するオリエンテーション ・ ◎サービス提供（サービス提供の手順、記録など）に関する研修 ・ ◎福祉制度に関する研修 ・ ◎個人情報（プライバシー保護） ・ ◎コンプライアンス ・ ◎虐待防止研修（人権・倫理など） ・ 救命救急 ・ 災害（震災、感染など）時の対応 ・ サービス同行研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体介護技術 ・ 障害の理解 ・ 認知症の理解 ・ 介護に関する安全の確保 ・ 衛生管理（食中毒など） ・ 医療関連情報（熱中症、皮膚トラブル等）の理解 ・ 障害・介護別の事例検討 ・ 感染症（新型コロナなど）対策 <p>※ ◎は新任職員必須研修</p>

(5) 職員体制

職 種	常勤	非常勤	資格等
管理者	1名		介護福祉士
サービス提供責任者	4名	1名	管理者兼務者（1名） 介護福祉士（4名）
訪問介護員		22名	介護福祉士（8名） 介護職員初任者研修修了者 （ヘルパー2級）（14名） 高次脳移動支援従事者 （23名 正規職員含む）
事務員		1名	

4. ケア相談センター「結」(居宅介護支援事業)

2021年度も福祉事業部の各事業との連携を図りながら、地域における高齢者並びに障害者個々のニーズに対応し、住み慣れた地域でのその人らしい生活を支援していく。昨年来、新型コロナウイルス感染症が拡大しているため、感染予防対策を行いながら、住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう「地域包括支援システム」の構築並びに維持を図っていく。

(1) 事業目的

介護保険法に基づき、要介護認定を受けた利用者に対して、個々の解決すべき課題や心身の状況やおかれている環境等に応じた適正な居宅サービス計画及びマネージメントを展開することにより、「利用者によるサービスの選択」と「保健・医療・福祉サービスの総合的・効果的な提供」を行う。

(2) 事業内容

- ① 要介護状態の高齢者及び2号被保険者に対し適正な介護計画及びマネージメントを提供する。
- ② 居宅サービス計画の作成を行い、定期的に評価・モニタリングを実施する。
- ③ 「リ・アセスメント支援シート」を活用する。
- ④ 介護保険に関する利用申請の代行を行う。
- ⑤ ケアに関するあらゆる相談、関係機関とのコーディネートを行う。
- ⑥ サービス担当者会議における他職種協働の機能を有効に活用する。
- ⑦ 介護保険の認定調査を行う。
- ⑧ 高次脳機能障害専門窓口として、特に介護保険等制度に関する情報提供を積極的に行う。

(3) 事業規模

- ① 居宅サービス計画作成数。 常勤介護支援専門員一人あたり約39件
常勤主任介護支援専門員1名、非常勤(兼務)介護支援専門員2名、計3名体制でより幅広いケースワークが可能な体制をとる。
- ② 介護保険認定調査委託契約数。 一ヶ月あたり3件以上を目標とする。
- ③ 世田谷区及び隣接するエリア。

(4) 職員研修

ケアマネージメントの適切・円滑な提供に必要な知識・技術の取得並びにサービスの質の向上やサービスの質の向上や職員の資質向上、適切な事業運営を図るために職員研修を行う。

今年度は新型コロナウイルス感染予防の対策として「動画配信」や「ZOOM」などを使った「オンライン研修」を積極的に利用していく。

① 内部研修

福祉事業部全体での「普通救命救急」「メンタルヘルス」「感染症・腰痛予防」「ひやりハット」「ケースカンファレンス」(新任・現任)

② 外部研修(新任・現任)

主任介護支援専門員研修、介護支援専門員更新研修、介護事業者支援研修会、サービスの苦情相談研修会、世田谷区地域事業者交流会、世田谷区ケアマネージメントにおける医療と福祉の連携研修会、権利擁護、高次脳機能障害関連研修 認知症関連研修、感染症対応研修等

5. 地域障害者相談支援センター ぽーと せたがや

世田谷地域（世田谷総合支所管内）における相談利用者に対し、当事者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立った適切な相談支援を行うこと、また、障害分野のみならず世田谷地域の福祉関係事業所と協力、連携し相談支援体制を構築していくことを目的に事業を展開していく。

具体的には、生活のしづらさに「障害」も加わっている方々が、何に困り、どのような希望をもった生活を送りたいかに耳を傾け、「困りごと」を把握し、解決に向けた支援につながるよう取り組んでいく。

また、地域のなかで障害当事者やボランティアを含む多くの市民と共に「役割を持ち」「活躍する」場を創り、知り合うことで、日常から困ったときにもお互いのことを思い、支えあえる地域づくりの一端を担う。

2020年度よりスタートした「在宅の一人暮らし障害者等に対する伴走型寄り添い支援事業」の2021年度への継続に際し、人員配置の増員（5.5人→6.5人）が指定され、受託費も増加された。相談利用者へのより充実した支援を行っていく。

（1）基本方針

「相談者」「支援者」の垣根なく地域のなかで事業を進めていくにあたり、3つのことを「柱」とし取り組んでいく。

- ① 地域のなかで、困りごとを「話せる場」となること。
- ② 地域のなかで、障害、高齢、児童を含め、広く市民がお互いに理解を深める機会を通し「支えあうことのできる地域」をつくること。
- ③ 地域のなかで、おたがいできることについて「ともに考える場」をつくること。

（2）事業内容

① 「話せる場」となる <基本相談>

生活のしづらさに「障害」も加わっている方々からの相談だけではなく、コロナ禍において、これからの生活に不安を抱いている方々、誰に困りごとを話して良いか分からない方々が、安心して話すことができる場となっていくため、以下の取り組みを進めていく。

- ア. 制度につながっていない方も含めた区民・支援者に地域障害者相談支援センターを知ってもらい、相談につながるための広報活動の実施、ホームページの作成
- イ. 相談する方にとって敷居が低く、相談のしやすい地域障害者相談支援センターを目指す取り組み
- ウ. 多様な相談に対応するための適切な人材配置および育成
- エ. 適切なアドバイスと情報提供のための地域資源の情報収集・会議への参加、実施

② 「支えあうことのできる地域」をつくる <地域包括ケアシステムの推進>

地域のなかで、人と人との「ゆるやかなつながり」が日常に生まれ、障害、高齢等という「く

くり」ではなく、コロナ禍の行動が限られた環境下においても、お互いを思うことができる地域に近づけるため、以下の取り組みを進めていく。

ア. 関係機関と連携をすすめていくための会議等の参加、開催

イ. 障害の有無にかかわらず、お互いがお互いのことを知り、理解するための企画の実施

③「ともに考える場」をつくる <エリア協議会事務局・関係機関との連携づくり>

地域のなかに必要なもの、取り組み、市民への働きかけを障害分野だけではなく、福祉に携わる分野の方々と共に考える場をつくるため、以下の取り組みを進めていく。

ア. 福祉関係機関、地域障害者相談支援センター双方ともに、役割に応じ連携できるための定期的な情報交換の場づくり

イ. 多様な相談に対応するため、支援について“ともに考える”ための事例検討会等の開催

ウ. エリア協議会事務局として、地域課題から、どのような取り組み、社会資源等が必要かの検討を行う

(3) 事業規模

① 世田谷地域（世田谷総合支所管内）を中心に、年齢、障害種別を問わず、障害によって希望の生活を送ることができず困っているの方々、家族からの相談に応じていく。

② 世田谷地域を中心とした福祉関係事業所と協力、連携し相談支援体制の強化を図ることを目的とし事業を展開していく。

(4) 職員研修

対象職員	職層研修	専門分野研修	スケジュール
管理者	管理職研修	日本病院・地域精神医学会	通年
相談員	職務階層別研修	他職種の為の発達障害	通年
相談員	虐待・権利擁護研修	COMHBO全国フォーラム	通年
非常勤	OJT 法人の役割	相談支援技術	通年
非常勤	OJT 法人の役割	相談支援技術	通年
非常勤	OJT 法人の役割	相談支援技術	通年
非常勤	OJT 法人の役割	相談支援技術	通年
新人職員	OJT（法人概要・業務内容・マニュアル確認・実習）	相談支援専門員研修	通年

(5) 職員体制

職 種	人数	資格
管理者（兼務）	1名	社会福祉士・相談支援専門員
常勤専従職員	2名	精神保健福祉士・相談支援専門員
兼務職員（正規・非正規）	4名	社会福祉士・精神保健福祉士等
非常勤事務職員	3名	

(6) その他

- ・ ボランティア・市民活動推進部との連携

ボランティア・市民活動推進部と協力、連携し、相談者、ボランティア双方が知りあう機会をつくるなかで「困りごと」の解決につながるためにできることは何かをおたがいに考えていける地域づくり、市民と市民のつながりづくりへ発展させていく。

6. 新規事業プロジェクト「しごと」から「パートナーセンター」

新規事業プロジェクトとして4年、障害当事者の方が自宅に留まることなく、地域で役割をもって活躍できる場を繋ぐ事業を行ってきた。それまでの支援を受ける立場ではなく、「これならできる」と役割をもって主体的に取り組んでいけるよう地域に繋げてきた。

2019年度に民間事業助成を受け、認知症、障害当事者もそうでない人もそれぞれがパートナーとして、互いに水平につながり活動していく場「パートナーセンター」を立ち上げた。何ができるか、やりたいことは何かをともに語り合い、考えながらコロナ禍においても取り組んでいける活動を目指していく。

(1) 基本方針

認知症、障害当事者の方とともに語り合い、考えることで以下の内容を具体化していく。

- ・地域の商店街等から依頼されたしごとに取り組んでいく
- ・ともに活動するパートナーをコーディネートする
- ・当事者の力を生かすことができる役割、活動の場をつくる
- ・様々な活動を通じて、当事者とその家族以外にも認知症・高次脳機能障害のこと、障害のある人の暮らしを知ってもらう

(2) 事業計画

- ・「地域の商店街等から依頼されたしごとに取り組んでいく」
これまでの活動で得た「つながり」からはじまった「しごと」である地域の方々と連携した事業を継続し、新しい取り組みにも積極的に参加することで、さらに「つながり」を深めていく。
- ・「ともに活動するパートナーをコーディネートする」
当事者もそうでない人も、同じ興味、趣味を持つ者同士の互いに水平な関係で出会い、一人では難しいこともパートナーと一緒に行動することで楽しい時間を共有できる機会をもつ。
- ・「活動の場・仕事の場を創る」
これまでの「しごと」体験で、さまざまな「できる」経験を重ね、役割を担ってきた。引き続き継続することで、これまで培ってきた地域での関係を生かし、それぞれが役割をもち活躍できる「しごとの場」づくりへとつなげていく。
- ・「認知症・高次脳機能障害のことを知ってもらう」
多様な場やプログラムを提供することで、当事者のみならず家族も含めた多くの区民が携わり、地域の中にゆるやかな「つながり」が出来ていくことを目指す。そして、パートナーセンターの活動を通して、時には自身の体験と経験を伝えることで、当事者や家族以外の人たちに認知症・高次脳機能障害のことを知ってもらう機会を作っていく。
- ・経費については、2021年度各助成事業への応募を実施して行く。

IV. 組織推進部

2021年度も新型コロナウイルス感染症の収束が難しいなかで、昨年に引き続き各部とも厳しい事業運営となっている。長期間あらゆることが自粛する方向にあって、特に人との交流を制約していくことは、協会全ての事業における一人ひとりの多様性と価値観を尊重するとした、個を意識した事業を推進する上で、中止や延期等の対応をせざる得ない状況もあり、動くことでつながる事業収入の落ち込みも顕著になっている。しかしながらこのような状況を受け入れ前進する取り組みは各事業とも新たな創意工夫と、そこに関わる市民参加が重要な要素となる。組織推進部では昨年より、『より健全で信頼される組織』を掲げ、職員や協会に関わる全ての人が、安心して、やりがいをもって活動できるよう、職場環境の整備やコンプライアンス体制の充実に取り組むんできた。今年度も引き続き多様な情報ツールを活用し、協会の様々な取り組みをわかりやすく伝えていくことで、地域からも多くの賛同と信頼が得られるよう努力していく。

(1) 重点目標

① コンプライアンス体制の展開

社会福祉法人は多くの公金を取り扱う組織でもあり、法令を遵守し社会的倫理を重視した運営を実行していくことが求められている。今年度も、コンプライアンス体制が維持継続していけるよう職員への周知と運営体制の充実を図っていく。

② 中期計画の周知

各部門の行動計画として策定している中期計画だが、コロナ禍にあり将来に向けた展望については、中々予測が立ちにくい実態も見えてきており、今の現状を捉えつつ確実に進めていける目標を具体的に周知し、多くの賛同が得られるよう多様な発信媒体でアピールを行う。

③ やりがいのもてる働く環境の整備

やりがいのもてる職場とは、不安や不満がなく職員個々にやるべき目標や、やろうとしていることが組織の目標と整合し、そこに向かってきちんと仕事ができる環境になっていることが重要である。組織推進部では職員が組織人としての自覚を持ち、それぞれの立場で、より一層いかに社会に貢献できるかを考えながら行動ができるよう、職員教育を図りながら、安心して業務に集中できるよう働き方関連法案等の対応を正しく運用し、働きやすい職場環境の整備を図っていく。

④ 自主財源の確保と運営の安定

協会の活動を安定的に展開していくための安定した自主財源確保に向けてた情報収集を行うと共に、事業の公益性を周知し事業活動とリンクした寄附の拡大。自動販売機の増設など有益な財源確保に向けた取り組みを模索していく。

(2) 活動計画

① 理事会・評議員会の開催

今年度は理事・監事、評議員とも任期満了に伴う改選の年度である。今後の協会運営を見据えた人材の登用等、改選に伴い協会の事業運営がより多様性を意識し、発展的に推進していけるよう、事業推進の意思決定機関である評議員会と、執行機関である理事会を定期的に開催していく。

② 評議員選任解任委員会の開催

評議員の改正にあたっては同委員会により選任手続きを進めるとともに、委員会についても改選となることに合わせて、振り返りも実施する。

③ 常任理事会の開催

協会の業務執行を円滑に進めるために、新たに選任される理事長、常務理事にて、再編し、事業運営の進捗状況や重要な確認事項について定期的に協議する。

④ 部長会の開催

各事業間の情報共有と事業執行上の課題を協議するため、事務局長、各部長で構成し、定期的に開催する。

⑤ 衛生委員会の開催

労働災害の防止と快適な職場環境の整備を図り、職員の安全と健康を守るために、定期的に委員会を開催する。また、消防訓練や職場の安全衛生に関わる研修も企画実行していく。さらには、衛生管理者資格の資格取得育成にも取り組んでいく。

⑥ 職員・スタッフ研修

組織の一員として守るべき規範や、職層ごとで身に着けるべき研修が計画的に実施していけるよう、これまで実施しているオンデマンド研修を年間の研修カリキュラムとして職員の業務目標と関連付けて、個々の研修計画を立てるよう提案していく。また、適宜、リモートを含む外部研修への参加を促進し、研修成果が業務に生かされるよう伝達研修も含めた、研修成果として効果が得られるよう見直しを行う。

組織推進部におけるスキル研修

労務管理研修、社会福祉法人会計実務研修、社会福祉法人会計決算研修、職場のメンタルヘルス研修、事務効率化研修、人権研修、公正採用人権啓発推進委員研修、管理者研修、監事研修 等

⑦ 健康診断およびストレスチェックの実施

職員の健康管理を図るため年に1回の健康診断およびストレスチェックを実施する。健康診断については法令で定められている以上の生活習慣病健診にプラスして婦人科系の健診を加える等健診内容を充実させてきた。ストレスチェックについても受験率が高まるよう多様な受講機会をつくり、集団分析や希望する高ストレス者への産業医による面接指導も実施する。

⑧ 文書管理の適正化

保存文書管理規程に沿って、適切な管理・活用を図り、保存期限切れの文書や不要書類の廃棄を進めていく。

⑨ 財源の確保

イ. 協会支援者の拡大と新たな財源の確保

協会への寄附者拡大のための税額控除のわかりやすい案内や、5万円以上の寄附者への感謝状の進呈や、使い道を周知し一層の寄附拡大につなげる。

現在展開中の自動販売機の増設など、新たな財源の確保を模索する。

さらに民間の助成金等に関する情報を収集を行い、新規事業等で助成金を獲得できるよう、各部と協力して取り組む。

ロ. 世田谷区との連携

これまでの協会の事業運営に世田谷区の財政的な支援は貴重な支えになっている。その支援に応えるため、区民のニーズを的確に把握しつつ、諸事業の質を向上させ、適正かつ効果的で求められる以上の成果が上げられるよう取り組む。

- ・補助金：ボランティア推進の各種事業や福祉事業などで区の補助金を受託し区民サービスの充実につなげる。
- ・区からの委託事業：区との事業協働を図り、協会の専門性を生かして委託事業の受入れを積極的に行う。

(3) 職員体制

職 種	勤務体制	人数
組織推進部長	常勤	1名
経理担当（会計責任者）		1名
庶務・総務担当	非常勤	1名
経理担当		1名

V. 組織体制図

組織運営体制図



